

第6期財団法人こしじ水と緑の会事業計画

(平成17年10月1日～平成18年9月30日)

はじめに

本事業年度も自然環境の保全活動及び研究活動に対する助成事業と財団独自の諸活動を柱とし、以下の事業を実施する。特記すべき事業は、森林保全に関わる活動を学びながら進めるために財団自らが土地を取得し主体的な取り組みを目指す「朝日城の森」に関わる活動がある。

1. 助成事業

助成事業は一般助成、特別助成からなる。一般助成は、公募を行い、選考委員会で決定するもので、基本的に県内での調査研究活動や実践活動を支援する。特別助成は、緊急に助成が必要な事業に対し助成するもので、選考委員会で決定する。

第3期助成事業の助成期間が前期末月で終了したことを受けて、第3回(財)こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金成果発表会を開催する。

なお、詳細は以下のとおりとする。

(1) 一般助成(公募を行い、選考委員会で決定)

- ・第5回資金助成応募受付開始を地元新聞社をはじめ公的窓口へニュースリリースを行ない告知する。(平成17年11月1日)
- ・応募者は、財団所定の申請書に必要事項を記入し、その他の書類とともに事務局に提出。
- ・応募期間は、平成17年11月1日から平成18年1月31日まで。
- ・助成金の総額は約450万円。(1件あたり最高30万円、約15件)
- ・助成先の決定は、平成18年3月17日(金)までにおこなう。
- ・助成金交付式は、平成18年4月1日(土)に開催予定。

(2) 特別助成(緊急に助成が必要な事業に対し、選考委員会で決定)

- ・理事の推薦と理事長の承認に基づき、緊急に助成が必要な事業に対し、公募の手続きを経ずに行う。(但し、申請書を提出のこと)

(3) 第3回(財)こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金成果発表会の開催

期 日：平成17年11月3日(木)を予定

時 間：13:30開会、16:30閉会

会 場：ホテルニューオータニ長岡

内 容：助成活動団体(個人)毎に、持ち時間10分にて発表を行なう。

開催に合わせて、予稿集を500部作成、来場者に配布する。

発表会終了後、希望により財団役員・発表団体・聴講者との交流会をおこなう。

2. 財団独自の事業

財団自らがその目的を達成するために、以下の活動をおこなう。

- (1) 当財団は第5期まで里山の整備の進め方や里山の利活用のあり方を含めた、里山保

全モデル（越路モデル）を地域に対して具体的に示すことを目指してきた。第6期では、森林保全に関わる活動を学びながら進めていくために、財団事務局を置く地元の山林地を取得し、具体的な活動に着手する。取得に際しては、山林取得積立金をあてる。

■取得する山林地

仮称：朝日城の森

面積：28,892 m²

取得費用：880万円（概算：土地、経済林木）

■第6期の活動計画

- ①予定山林地の取得及び登記
 - ②現況調査（地形の把握や植生調査、事前調査時にナンバリングされた樹木のデータ化等）をすすめ、今後の整備計画立案への基礎資料とする。
 - ③境界道や管理道、城址山頂部のススキ群落等、最小限の整備（除草や低木の除去等）を行なう。
 - ④「自然体験学校」のフィールドとして活用する
- (2) 水と緑を尊ぶ心を育てる「水と緑の自然学校」事業については、朝日城の森を主会場と定め、子どもから大人までを対象に、多様な森林体験の提供を目指して、運営をすすめる。また、運営に際しては財団役員や従来までの委託事業先の団体指導者及当財団の助成先団体等からの支援を検討する。
- (3) 河川環境の問題を渋海川をモデルに照らし出すために、新潟大学工学部の研究室に委託調査研究を第5期に引き続き継続する。

3. 普及啓発事業

- (1) 当財団の活動状況と助成事業の紹介などをするために、会報を年6回定期的に発行する。発行予定月は11月、1月、3月、5月、7月、9月とする。
- (2) 当財団ホームページの定期更新につとめ、財団活動の紹介をおこなう。

4. 会員募集

- (1) 個人会員、法人会員の募集をあらゆる機会を捉えておこなう。対象範囲は新潟県内に限らず、当財団の目的、活動を支援してくれる個人、法人を広く勧誘する努力をおこなう。特に県外については、当財団の理事、監事、評議員から多大なご協力をお願いする。
- (2) 会員及び会員希望者を対象とした「第3回こしじ水と緑の会に集う会」を開催（会費制）する。

期 日：平成18年4月中～下旬にて今後調整

時 間：18：30開会、21：00閉会

募 集：80名

会 場：東京グリーンホテル水道橋

内 容：会員及び会員希望者を対象に、当財団の活動展示・助成先団体の講演、交流会を予定。財団活動に理解を深めていただくことで、会員の拡大に

つなげる。

5. 収益事業

当財団の財政基盤強化のために、一定の収益事業を継続しておこなう。一つには、財団所有の建屋を賃貸し、基本財産の効率的運用を図る。二つには、朝日酒造株式会社の迎賓館「松籟閣」の屋内及び庭園維持管理の受託をおこなう。なお、同受託事業は平成 18 年 3 月 31 日にて終了する。

6. 土地取得のための積立て

将来的な朝日城の森に関わる近接地の取得及び野生動植物の生息環境として重要な里山や水辺などを開発から守るために、土地取得のための積み立てを引き続きおこなう。

7. 基本財産の充実

健全な運営ができるよう基本財産の更なる充実が必要である。そのため、会員拡大と並行して寄付金を募り、これを基本財産に繰入れる。

以上